

第8回 “木の家づくり” から林業再生を考える委員会 議事概要案

1. 日時：平成23年7月20日（水）14:30～17:00
2. 場所：中央合同庁舎3号館10階・共用会議室A
3. 出席委員：天野委員長代理、青木委員、五十嵐委員、梅野委員、川村委員、神田委員、小池委員、佐川委員、田瀬委員、田村委員、中島委員、益子委員（欠席委員：養老委員長、岡橋委員、小玉委員、竹内委員、永田委員、古瀬委員）
4. 有識者：岡田恒氏、藤原昭夫氏、岩田司氏、松本正之氏、後藤治氏
5. 関係府省出席者：和泉内閣官房地域活性化統合事務局長、渕上林野庁木材産業課長、井上審議官（住宅局担当）、坂本住宅局市街地建築課長

6. 概要

<開会>

- ・事務局より、委員・有識者紹介等。

<議題>

(1) 東日本大震災と“木の家づくり”の新たな取組

- 天野委員長代理より、議題の趣旨説明。
- 川村委員より、「東日本大震災の現実と森林・林業の課題」と題する発表。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 森林・林業・林産業の津波被害は、平野部では「“生活景”の喪失」、リアス式海岸では「“集落（浜）”の解体」、臨海工業地帯では「“立地（インフラ）”の喪失」が特徴。
 - ・ 一方で、個別分散的な住宅の被害について、どのように復旧・復興していくかが大きな課題。
 - ・ “生活景”の復権については、生活・生産の個々の要素を分断した復興ではなく、一体的なまとまりを重視するとともに、「森・里・海」の連携の視点が重要。
 - ・ 集落（浜）というのは、林野の入会権、漁業権、水利権など様々な権利関係の合意形成の場が重なったものであり、国のレベルで専門家チームを作って、集落それぞれの被害診断を実施すべきである。
 - ・ また、住宅復興への道筋については、資源在庫を背景とした「邸別発送」による住宅部材供給システムを作るとともに、地域の大工・工務店のネットワークを立て直すことが必要。

つながった。

○ 岩田司氏より、「福島県の地域工務店による木造応急仮設住宅とその展開」と題する発表。

主な内容は以下のとおり。

- ・ 福島県三春町のまちづくりに30年間関わっており、今回、地元の大工たちと木造の仮設住宅を作ることとなったもの。
- ・ 地域工務店による木造応急仮設住宅建設の問題点としては、まず、工期がプレハブに比べて10日程長くなること。基礎の工期は、機械を使った松杭であれば3~5日で済むところ、コンクリートを打ったため10日程度かかった。
- ・ また、当初は解体を考慮して板の落とし込みとする予定であったが、梅雨時期であり屋根施工を優先した結果、板張りとなった。
- ・ 木材についてはプレカット加工のために20戸分で約1週間かかったところであり、将来を考えると木材の供給体制を確立することが必要。
- ・ 地場産材について、田村森林組合にまとめて発注しようとしたが、各工務店が日頃のつながりがある建材店にばらばらで発注することとなった。
- ・ 設計計画に時間がかかったが、地形に高低差がある中で、隣との騒音問題も考慮し、戸建て方式を採用。
- ・ 現場技術については大工毎に癖があり、使う金物も異なるため、完全に均一なものを作るのは困難。特に基礎断熱などに手を抜くと結露してしまうため、管理が重要。
- ・ 今回被災しなかった山形、秋田と手を組み、木の産地から「ワンストップサービス」で復興住宅が作れるような体制について検討を進めている。

○ 松本正之氏より、「オホーツク産材を活用した取組み」と題する発表。主な内容は以下のとおり。

- ・ 網走西部流域は平成17年から「SGEC森林認証」に取り組んできたところであり、現在、地域森林の81%、30万7千ha余りが森林認証を取得しており、日本最大の認証エリアとなっている。
- ・ 一昨年来、京都大学と連携して「オホーツク産材を活用した木の家づくり」の取組を進めている。
- ・ 森林認証材活用促進協議会の取組としては、①認証材の新たな利用と製品化に向けた開発、②認証材のブランド化、③紋別市が進める「都市との連携」への協力。
- ・ 「ワンウェイフレーム」は、カラマツ集成材（横材）とトドマツ板材（縦材）によるフレ

- ームを製材所・作業場等で製作し、現場でこのフレームを箱型に組み立てる工法。
- ・ 接合については、大断面集成材のドリフトピン接合を応用し、9ミリのドリフトピンを1コーナー当たり48本、人力のハンマー打ち込みにより施工。
 - ・ この工法の特徴としては、①地域で生産・加工された汎用性のある木製品を使用、②現場施工が容易（2tユニッククレーンを使用し、大工2人、2日間でフレームを建てることが可能）、③解体が容易で再利用が可能。
 - ・ ワンウェイフレームによる応急仮設住宅を備蓄保管することを検討中であり、撤退した大学の校舎、体育館や、工務店の作業所、倉庫などでフレーム部材等を備蓄しておき、重要港湾紋別港等から輸送することを想定。また、集成材加工場・一般製材工場については、平時は一般住宅用等に稼働し、災害発生時に緊急対応することも考えられる。
 - ・ その他、木造カラマツ造りの乳用牛育成施設は、牛のストレスを軽減し環境に優しいと喜ばれている。また、認証材を使った医師用住宅について、本年度はワンウェイフレーム工法で建設。
- 後藤治氏より、「東北に美しい村を復興する Project」と題する発表。主な内容は以下のとおり。
- ・ 仮設ではなく常設の住宅を、木造の伝統工法を活用して供給するプロジェクトに取り組んでおり、地元の工務店で作ることで地域経済への貢献を図り、国産材の利用で“林業再生”の手助けを行う。
 - ・ 常設住宅に取り組んだ背景としては、大量の仮設住宅を建設する土地が限られている三陸地方において、仮設以外の選択肢があることを示す必要があると考えたためであり、公的資金を使った被災者向け復興住宅のモデルとなりうる。
 - ・ プロジェクトでは、石巻市の旧北上町十三浜白浜に隣接する高台に、地主と工学院大学が借地契約を結び、2階建て19坪の住宅を7棟、平屋建て13坪の住宅を3棟、共同利用できる33坪の住宅を1棟、計11棟を計画しており、建設コストは浄化槽設置費等を含めて2階建ての住宅が約1,200万円の予定。
 - ・ 支払可能月額家賃を、勤労世帯で5万円、非勤労世帯で2万円と想定しており、家賃相当額を管理費という形で納めてもらう。
 - ・ 仮設住宅ではなく復興住宅を早く作ることは、貝原前兵庫県知事が発言されており、また、片山総務大臣が鳥取県知事時代に鳥取西部地震の復興で取り組まれていた。
 - ・ また、伝統工法を活かした復興住宅としては、山古志の事例が参考となっている。

- ・ 今後建設が見込まれる災害復興の公営住宅については、鉄筋コンクリート造の集合住宅ではなく、国産材を活用した木造の戸建て住宅を重視すべきである。
 - ・ (五十嵐委員からの『民設公営』という概念をもう少し詳しく説明してほしい)との指摘に対し、) 小さな工務店が土地を見つけて建設し、市町村がそれを公営住宅として建設するスタイルであり、今回の被災地に適しているのではないかと。
- 後藤治氏の発表に関連して、関係者の沖元氏より以下の補足発言。
- ・ 知人がプレハブタイプの仮設住宅に住んでおり、隣戸の音が筒抜けになってしまうので、仮設住宅一帯がしんとしている状況と聞いた。
 - ・ また、仮設住宅からいずれは出なければならないが、町の方針が明らかになっておらず、精神的な不安がある。
 - ・ 今回のプロジェクトにより、白浜地区の方は生活の基盤ができるため安心感をもたれているのではないかと。

(2) その他

- ・ 天野委員長代理より、参考資料1に基づき、10月9日の「“木の家”耐震改修高知大勉強会」企画(案)について説明。
- ・ 事務局より、参考資料2に基づき、国土交通省の広報誌における「2 地域居住」の特集記事について説明。

<閉会>